

令和7年度 上野動物園博物館実習生 募集要領

令和7年2月16日

恩賜上野動物園では、大学生の専門教育の实地学習、一般的な職業観・勤労観の育成に加え、上野動物園の事業内容と社会的意義に対する理解を深めてもらうことを目的に、下記の要領により、博物館実習を実施します。

1. 実習内容

講義と教育普及業務の体験、課題作成

○講義例

- ・動物園の役割と野生動物の保全
- ・動物園における教育活動

○実習（体験・課題作成）例

- ・既存のプログラムの見学・体験
- ・学芸員として動物園で実施する企画の作成（個人およびグループ活動）

2. 実習生の条件

博物館法第5条第1号の規定に基づき、博物館実習の単位取得を目的とする大学3年生以上で、当該所属長からの公的な推薦を受けられる方。

実習期間全日程に参加できる方。欠席・遅刻・早退は認めません。

実習終了後2週間以内に実習レポート（1200字以上）を提出できる方。

麻疹（はしか）に罹患したことがあるか、予防接種を実施した方。未接種の場合は実習開始2週間前までに接種できる方。

3. 募集人数

8名程度

4. 実習期間

2025年7月26日(土) ～ 8月6日(水)

実習期間は12日間ですが、期間中に休日が3日ありますので、実働9日間となります。休日は園が指定しますので、期間中に予定を入れないようにしてください。

5. 実習時間

実習時間は、原則9時00分から16時00分までです。ただし、実習内容により、前後する場合があります。また、夜間イベントがある日は、13時00分から21時00分となります。

6. 募集期間

2025 年 4 月 1 日(火) ～ 5 月 15 日(木) (必着)

7. 申請方法

申請は、学校からの一括申請のみ受け付けるものとし、個人からは受け付けません。

下記の必要書類を当園ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、学校で参加希望者を取りまとめて **ueno_ed2025@tokyo-zoo.net** までお送りください。

(必要書類のうち①は学校、②③は申請者が作成)

<必要書類>

①博物館実習受入申請書（別紙様式 1） 1 部

②博物館実習生調書（別紙様式 2） 1 部

③課題作文 1 式

次の 2 つのレポートを word で作成し、提出してください。

①『動物園の 4 つの役割』について、調べてまとめてください。（文字制限なし）

②『私が上野動物園の学芸員として実施したい取り組み』と題して、自身の専門を反映した上で、上記 4 つの役割との関わりを明瞭にしてまとめてください。

(800 字程度)

※ 作文の評価で実習生を選考します。評価は学芸員としての資質である調査・研究を進め、まとめ、人に伝える力を重視します。

作文で書いた、実施したい取り組みを軸に実習中の課題を進めてもらいます。

8. 選考方法、および決定通知

1) 受入者は、実習生調書と課題論文の総合評価により選考し、決定します。

2) 選考の結果は、受入の可否に関わらず、**6 月 16 日(月)以降に学校へメール**します。

9. 申請にあたっての注意事項

1) 実習生の成績評価は行いません。

実習終了した学生については、当園所定の書式で証明書を発行いたします。

2) 実習開始日の過去 2 ヶ月以内に海外渡航を予定している方については、日程・地域などを必ず申告してください。

3) 実習中の事故・園への損害を補償する、対物・対人保険に加入してください。

実習期間中の負傷疾病などの事故にあっても当園側への補償責任は一切応じません。

10. 実習生の権利・義務

- 1) 実習生は、実習期間中に実習生としての指導を受ける他、何らの特権を有しません。
- 2) 実習生には、実習を受けた結果としての何らの権利・特権を生じません。
- 3) 実習生は、職員の指示に従い、誠実に実習を受けなければなりません。
- 4) 実習生は、実習中に知り得た業務に関する情報を漏洩してはなりません。
- 5) 実習期間中、職員専用施設など、特別な場所に入ることとはできません。

11. 書類提出先・問合わせ先

恩賜上野動物園 教育普及課 教育普及係 博物館実習担当
〒110-8711 東京都台東区上野公園 9-83
TEL 03-3828-5171 (代表)